

よかよか
久留米東部商工会通信

令和5年度 第2号

発行者 久留米東部商工会
発行責任者 会長 谷口 邦博
【善導寺事務所】久留米市善導寺町飯田 424-1
TEL 0942(47)1231
FAX 0942(47)0823
【北野事務所】久留米市北野町中 3294-1
TEL 0942(78)3311
FAX 0942(78)4873

今号のトピックス

①通常総代会②青年部通常総会・女性部③みんなでがんばる券（プレミアム商品券）の販売開始・業務改善助成金④商工会会費前期分の口座振替のお知らせ・労働保険年度更新・広報委員紹介

令和5年度 久留米東部商工会 第13回通常総代会を開催

【議案】

- 第1号議案 令和4年度事業報告並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件(監査報告)
賛成 73名 ・ 反対 0名
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)決定の件
賛成 73名 ・ 反対 0名
- 第3号議案 令和5年度一時借入金最高限度額及び金融機関決定の件
賛成 73名 ・ 反対 0名
- 第4号議案 久留米東部商工会運営規約の一部改正の件
賛成 73名 ・ 反対 0名
- 第5号議案 役員補欠選任の件
賛成 73名 ・ 反対 0名



13回 久留米東部商工会通常総代会



5月25日(木)、善導寺コミュニティセンター2階大ホールにおいて久留米東部商工会第13回通常総代会を開催致しました。総代総数102名のうち73名(委任状31名を含む)出席の中、議長に北野支部(有)佐田プロパン住宅設備 上瀧剛範氏を選出し、左記の議案について審議を行いました。

〈〈議事経過〉〉

第1号議案から第5号議案までを原案どおり承認決定されました。

また、第5号議案役員補欠選任の件では、青年部、女性部役員任期満了に伴う改選により、青年部新部長 丸山 健一氏と女性部新部長 古賀 幹子氏が選任されました。議案の承認については左記のとおりです。





青年部

新規会員大募集中



七代目
丸山部長

皆さんはじめまして、今年度より7代目 青年部長を務める丸山です。

わたしたち青年部は地域振興発展のために活動を行っています。近年は新型コロナウイルス感染症の影響で思ったような活動ができない事が続いておりましたが、令和5年5月から新型コロナウイルス感染症も5類感染症に引き下げられ、令和5年度青年部通常総会は対面で開催ができました。

今年度は、さまざまな行事を積極的に行い、久留米東部地区を盛り上げていきますので、みなさまご協力をお願い致します。



女性部

女性部通常総会



4月25日(火)第13回女性部通常総会を開催しました。総会では、新年度の事業計画や新役員について承認を頂きました。今年も部員の資質向上や地域振興に取り組み、楽しく女性部活動を進めてまいりますので皆様のご協力をお願いいたします。

《新役員紹介》

部長	古賀 幹子	常任委員	中村 康子
副部長	鹿田 孝子	常任委員	矢ヶ部 妙子
副部長	吉本 奈津子	常任委員	荒巻 りり子
副部長	田中 洋子	常任委員	福田 竹代
常任委員	横山 弘子	常任委員	脇田 真澄
常任委員	内山 佳子	監査委員	船木 美和子
常任委員	原口 はるみ	監査委員	河原 知恵
常任委員	椿原 美鈴		

新部長あいさつ



部長 古賀 幹子
事業所：有限会社 古賀建設

この度、女性部長に就任いたしました。

入部した当初は、何もわからず初めて経験する事ばかりでしたが、活発に活動される先輩方のおかげで現在まで活動してまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響で従来通りの活動が制限されていましたが、今年度は少しずつですが、部員間の交流を再開し、楽しく意義ある活動をしていきたいと思っておりますので、皆様ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

「会報誌よかよか」令和5年4月発行第72号に掲載しました次の記事におきまして、誤りがございました。

■2ページ「青年部卒業部員からのご挨拶」のご氏名

(正) 末次 賢二氏 (誤) 末次 博行氏

会員の皆さま並びに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

広報委員会

「みんなでがんばる券」

～プレミアム付商品券(紙商品券)～
7月21日(金)使用開始

- プレミアム率 20%
- 販売総額 1億2,000万円
- 購入申込期間 6月1日(木)～6月15日(木)
- 購入引換期間 7月21日(金)～7月25日(火)
(土、日含む)
- 購入限度額 おひとり10万円迄
- 使用期限 令和6年1月20日(土)迄
- 換金日 令和5年8月1日(火)～令和6年2月8日(木)の第1,2,3,4週の火、木曜日
(8/15, 11/23, 1/2は除外)
※換金受付時間は9時～13時
- 換金手数料 額面500円につき2円
(0.4%:加盟店負担)

販売総額 1億2千万円 **20%もお得!** 久留米東部商工会発行 (北野町・善導寺町・大橋町)

プレミアム付商品券

令和5年 **6月1日(木) 申込受付開始!**

みんなでがんばる券

このほり旗が加盟店の印です。

販売価格 1セット **5,000円** (500円商品券×12枚) 購入限度額 お1人様 **10万円** (20セット)まで

使用期限 令和5年7月21日(金)～令和6年1月20日(土)まで 取扱加盟店 <https://www.ktb-shokokai.com/>

お知らせ: 10月にキャッシュレス商品券3,000万円分(プレミアム率20%)の販売も予定しています。詳細は毎日久留米東部商工会ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。※事前申込による販売です。

久留米東部商工会では、県、市と連携して、個人消費を喚起し、コロナ禍及び原油価格・物価高騰により影響を受けた地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券の発行事業を行います。

より多くのお客様に利用していただけるよう、お店でも販売促進策として、ご活用下さい。

キャッシュレス商品券(電子商品券)の3,000万円分(プレミアム率20%)の取扱加盟店登録や、実施要領につきましては、対象事業者の皆様へ、後日お知らせいたしますのでご確認下さい。9月に利用者申込を、10月に販売を予定しております。

スマートフォン専用アプリからの事前申し込みによる抽選販売及び店舗に掲示するQRコードを読み取るキャッシュレス決済を予定しております。

■業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

【対象事業者】

- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内であること。

- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと。

※上記の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる)事業場ごとに申請。

【申請期限】令和6年1月31日(水) 郵送の場合は必着

【お問合せ先】

業務改善助成金コールセンター(0120-366-440)

交付申請書等の提出先は所轄の都道府県労働局

雇用環境・均等部(室)です。

詳細はこちらから

詳しくは厚生労働省

「業務改善助成金」HPをご覧ください。



コース区分	引き上げる労働者の数	助成上限額	助成対象事業場
30円コース	1人	60万円	以下の2つの要件を満たす事業場
	2～3人	90万円	
	4～6人	100万円	
	7人以上	120万円	
	※10人以上	130万円	
45円コース	1人	80万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模30人未満の事業者
	2～3人	110万円	
	4～6人	140万円	
	7人以上	160万円	
	※10人以上	180万円	
60円コース	1人	110万円	事業規模が31人以上の場合、上限金額が異なる。
	2～3人	160万円	
	4～6人	190万円	
	7人以上	230万円	
	※10人以上	300万円	
90円コース	1人	170万円	
	2～3人	240万円	
	4～6人	290万円	
	7人以上	450万円	
	※10人以上	600万円	

※コロナ禍により売上等が一定減少した事業主または事業場内最低賃金920円未満の事業場に限る

商工会会費前期分の口座振替のお知らせ

商工会会費前期分(4月～9月分)の口座引落し期日が下記のとおりとなりますので、取引口座に前日迄にご準備頂きますよう宜しくお願い致します。

引き落とし納入額については、下記の徴収基準に基づき別途納入額をご案内しておりますのでご確認下さい。なお、ご不明な点はお気軽に事務局までご連絡下さい

◎口座引落日 令和5年7月10日(月)

《会費徴収基準》(年額)

- ◆一般会費 ①一般会員・賛助会員

個人	12,000円
法人	15,000円
- ②定款会員 12,000円
- ◆特別会費 ①金融機関(賛助・定款含む)

1店舗あたり	48,000円
--------	---------
- ②大型小売店(売り場面積500㎡以上)

1店舗あたり	24,000円
--------	---------

商工会通信「よかよか」で折込チラシをしませんか?

【募集内容】

- 会員事業所限定
- ☆チラシのサイズ：A4
- ☆受付件数：先着4社
- ☆料金：折込み料金2,000円
- ☆申込方法：申込用紙を提出の上、折込み用チラシを560部用意し、7/25(火)迄に商工会に納品

8月号よかよかへの折込みです!

※同封の申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

また、不明な点等ございましたらお気軽に商工会までお問合せください。

ひとこと・・・

青年部前部長の中村です。本年度より広報委員会として活動します。宜しくお願いします。

広報委員 中村 亮一

令和5年度労働保険の年度更新期間について

令和5年度労働保険の年度更新期間は

6月1日(木)～7月10日(月)です。

※年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※申告・納付の手続きがお済みでない場合は、管轄の都道府県労働局までご相談ください

URL：<http://www.mhlw.go.jp>

労働保険の事務委託は

～商工会のご利用を～

労働者を一人でも雇用する事業主は、業種を問わず労働保険に加入しなければなりません。

当商工会は、労働保険事務組合として、事業主の皆様へ代わって労働保険に関する申告や納付、及び書類提出など事務手続きを代行しております。

労働保険事務組合に事務委託すると

- ①事務処理負担の軽減
 - ②事業主や家族従業員の労災保険への特別加入
 - ③労働保険料額に関係なく3回分割納付ができる
- といったメリットもあります。

委託手数料等、事務委託に関する詳細は、商工会までお気軽にご相談下さい。

＜広報委員会より＞

令和5年度の広報委員です。メンバーの変更があり、新体制となります。会員の皆様にイベントや県・市などの情報をお知らせしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

- 委員長 田中 良 (理事) [東豊建設]
- 委員 井口 俊範 (理事) [いのくち建築設計]
- 古賀 正秀 (理事) [(有)ベストプラン]
- 柳 龍広 (青年部)[(有)やなぎ龍登園]
- 中村 亮一 (青年部)[インテリアナカムラ]
- 田中 洋子 (女性部)[東豊建設]
- 横山 弘子 (女性部)[三味線教室聖乃屋]